

商工もばら

商工もばら 第538号
(毎月1回発行)
発行所: 茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)
発行責任者: 鈴木 雅文
編集責任者: 石橋 佑亮

茂原商工会議所アドレス
<http://www.mobara-cci.or.jp>



2019 **10**
October



観光振興

茂原商工会議所で検索!!

さらに充実した内容となっておりますので、ぜひご覧ください!!

茂原商工会議所

■会員数 / 1213事業所
(令和元年8月31日現在)

秋の花『コスモス』

コスモスはメキシコを中心とした中南米が原産であり、明治のはじめに渡来しました。花言葉は「調和」「謙虚」「美麗」。新元号「令和」にとってもぴったりの言葉です。

また、コスモスの語源はギリシャ語の「Kosmos」から来ていると言われていますが、この言葉の語源もまた「秩序」「美しい」「調和」と言う意味を持ち、宇宙を表す言葉として用いられています。秩序そのものである宇宙に、群生ながら秩序ある咲き方をするコスモスを重ねたのでしょうか。

ちなみに、コスモスは和名で『秋桜』と書きますが、この由来、みなさんご存知でしょうか? 漢字に数多く存在する当て字の多くは、万葉集や古今集などで古くから詠まれていたものがほとんどですが、『秋桜』をコスモスと読み起起因となったのは、昭和に大ヒットした山口百恵さんの「秋桜」という曲なんだそうです。タイトルや曲中で『秋桜』をコスモスと読んだこの曲が大ヒットしたことにより、今では『秋桜』が一般化していますね。

コスモスは市制施行45周年記念事業で決定された茂原市の花であり、市内各地でコスモスの群生を見ることができます。春には桜、秋には秋桜、1年に2度桜を楽しむことができるなんて素敵な街ですね。

outline

- 臨時議員総会・納涼懇談会を開催 他..... 2
- 商工会義所LOBO(早期景気観測) 2019年7月調査結果..... 5
- インフォメーション(各種お知らせ)..... 6

臨時議員総会・納涼懇談会を開催

当所は、8月20日(火)真名カントリークラブ(ゲリー・プレーヤーC)にて臨時議員総会を開催しました。役員・議員改選に伴い、銓衡委員会設置(案)についての審議を行い、原案通り可決承認されました。臨時総会終了後には、夏季納涼懇談会が行われ、茂原市長 田中豊彦氏をはじめ多くのご来賓のご出席を賜りました。



会頭挨拶



市長挨拶



納涼懇談会の様子

夏の体験教室を開催!

当所体験教室委員会(雪田委員長)は8月11日、職業体験教室を開催しました。

この体験教室は今年で5回目となり、仕事の楽しさや難しさを体験してもらい地元企業に関心を持ってもらおうと企画。当所会員14企業が協力し、市内の小中学生等が参加しました。専門的な知識や技術を学ぶことができる教室を多数実施し、夢に向かう子ども達を全力で応援しました。参加者からは「楽しかった。また来年も参加したい。」等の声が多数寄せられました。

「夏の体験教室」協力会員企業

茂原産業(株)、もばら煎餅、創作スイーツ&イタリアンレーヴ、茂原黒船、三矢菓子店、サーフボードファクトリー エボルブ、(株)アーティエンスラボ、マクルール、どん なか川、(有)トラスト保険センター、(株)さくら印刷、そろばんスクール茂原道場、DARKING、ふるさとイタリアン ベッシェアズーロ、(特別協力)ちば南東部地域若者サポートステーション



DARKING
myエコバック制作



ロータス
アクセサリー作り



茂原黒船菓子店
クリーム絞り体験



EVOLVE
サーフィン疑似体験



もばら煎餅
せんべい手焼き体験



そろばんスクール茂原道場
そろばん体験



ふるさとイタリアン ベッシェアズーロ
トマトスパゲッティ作り



(株)アーティエンス・ラボ
ホログラムメダル作り



茂原産業(株)
マイコンプログラミング教室



創作スイーツ レーヴ
マカロンタワー作り



(有)トラスト保険センター
災害疑似体験



(有)トラスト保険センター
親子エステティシャン体験



茂原産業(株)
第6回モバサンGP



(株)さくら印刷
漫画の描き方講座



三矢菓子店
和菓子で作る春夏秋冬

TOPICS トピックス

1 茂原創業塾2019 プレセミナーを開催

8月22日(木)当所は、創業を目指す方を対象に「茂原創業2019プレセミナー」を開催しました。

講師には、それから(株)代表取締役、また中小企業診断士である庄司桃子氏をお迎えし、「創業の成功事例と失敗事例他」についてご講演いただきました。

またグループワークも取り入れ、受講者同士でとても活発な意見交換が行われました。創業するにあたって「やるべきことが具体化できてよかった!」「創業の厳しさ、楽しさなどが学べた!」などの声をいただきました。



セミナーの様子

2 第1回 消費税軽減税率対策セミナーを実施



セミナーの様子

8月26日(月)午後6時より、事前に備えておくべき消費税軽減税率の対策を目的とした「消費税軽減税率対策セミナー」を開催しました。

講師には、それから(株)代表取締役、中小企業診断士の庄司桃子氏をお迎えし、「消費税の基礎知識や軽減税率」、「事業成功の秘訣」についてご講演いただきました。

受講者からは、「軽減税率を十分に理解することができた!」「すぐ目先にある増税について何をすべきかわかりました」との感想をいただきました。

〈消費税軽減税率対策セミナー日程〉

- 第2回 9月9日(月) 18:00~20:00〈売上を高める為の販路開拓とは〉
- 第3回 10月24日(木)18:00~20:00〈資金管理の大切さ〉
- 第4回 11月20日(水)18:00~20:00〈創業5年目までに作成したい「事業計画書」創業の悩みを解決〉

※1回のみ参加も大歓迎です!

- 定員/20名 ●会場/茂原商工会議所2階 大会議室
- 申込方法/お電話または、茂原商工会議所HPよりお申込みください。TEL.0475-22-3361 FAX.0475-23-7895

3 絵画・ポスターコンクール展示会開催!!

8月23日(金)~8月30日(金)の期間、茂原ショッピングプラザアスモにおいて絵画・ポスターを展示しました。

環境問題対策委員会は市内小学生を対象に「環境・ゴミ問題」をテーマとした絵画ポスターコンクールを行い、1,355点の出品の中から100点を選出・展示を行いました。

また、入賞作品の中から、募集テーマ別に1作品ずつ「特別賞」を選出し展示を行いました。

絵画ポスターコンクールへ毎年多くの出品があり、子供たちの「環境問題」への意識が大変高いことが伺えます。

ご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。



展示会の様子

青年部通信

千葉県商工会議所青年部連合会
第2回役員会開催

7月26日(金)茂原市役所市民室において千葉県商工会議所連合会第2回役員会が行われました。当日は千葉県内より約200名の青年経済人が集まり、会議終了後は茂原七夕まつりを視察いたしました。



第2回役員会の様子

本納納涼祭に協力!

8月17日(土)本納小学校で行われた、本納納涼祭に協力しました。

青年部では地元企業の皆様より協賛いただいた商品で抽選会を実施し、会場を大いに盛り上げました。



本納納涼祭の様子

8月例会

家族バーベキュー大会の開催!

8月18日(日)レイクウッズガーデンひめはるの里にて、家族バーベキュー大会を開催しました。夏休みということで家族参加型の事業を行い、親子の絆をより一層深めるとともに、家族ぐるみの交流を行い、有意義な時間となりました。



家族BBQの様子

茂原市プレミアム付商品券の取扱店舗を募集します!

茂原市では、消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため「茂原市プレミアム付商品券事業」を実施します。本事業で発行する商品券を使用できる店舗を次のとおり募集します。

- ◆**募集期間**／7月2日(火)～令和2年1月24日(金)
※申請いただいた方につきましては、登録資格確認後、市公式サイトにて随時追加します。
- ◆**登録資格**／市内で、小売業、飲食業及び各種サービス業を営む事業者
(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に係る営業に関するもの等を除く)
- ◆**申請窓口**／プレミアム付商品券事務局(茂原市役所5階)
- ◆**受付時間**／9時～12時、13時～16時
- ◆**申請方法**／申請書に必要事項を記入し、振込口座の名義、口座番号のわかるもの(通帳のコピー等)を添付してください。登録資格確認後、登録証明書およびポスター・ステッカーを発行します。

プレミアム付商品券の
使用可能期間は、
10月1日☞から
令和2年3月31日☞です。

【お問合せ】プレミアム付商品券事務局 TEL.0475-36-2551

商工会義所LOBO(早期景気観測) 2019年7月調査結果

今月のトピックス①

正社員の副業・兼業に関する状況について

現在、副業・兼業を認めていない企業が**73%**
この内、約**4割**は現在または将来の検討を予定

- 正社員の副業・兼業に関する状況について、「積極的に推進している」は1.7%、「容認している」は25.3%、「現在検討している」は7.0%、「将来的には検討したい」は24.6%、「検討する予定はない」は41.4%となった。副業・兼業を認めていない理由としては、「社員の長時間労働・過重労働につながりかねないため」が67.6%と最多だった。
- 他社の正社員について副業・兼業として受け入れているかについては、「すでに受け入れている」が9.0%、「現在検討している」が7.0%、「将来的には検討したい」が24.7%、「検討する予定はない」が59.3%となった。
- 正社員の副業・兼業は現在、約7割の企業が認めていないものの、その内の約43%は「現在検討している」「将来的に検討したい」という前向きな回答であった。ただし、社員の長時間労働や過重労働につながる恐れや総労働時間の把握・管理への懸念等があり、実際の導入には課題も多いことが読み取れる。



- 働き方改革の実行計画の中で、副業・兼業の普及促進が図られていることを踏まえ、前向きに検討すべきと考えている (川内 一般工事)
- 兼業を容認すると、条件の良いところの仕事を優先し、本業がおろそかになる可能性がある。その結果、当社の提供するサービスの質が低下することは避けたい (瑞浪 商店街)

今月のトピックス②

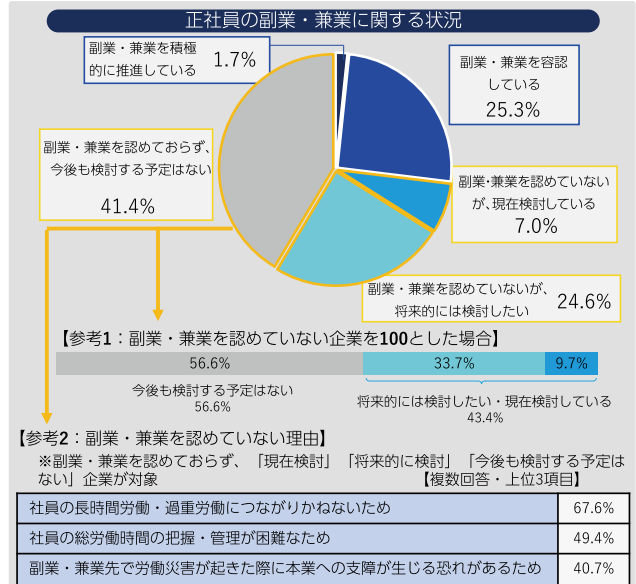
米中貿易摩擦に伴うビジネスへの影響について

直接影響がある企業が増加
「第4弾」見送りにより先行き懸念の企業は減少

- 米中貿易摩擦に伴うビジネスへの影響は、「現在影響がある」が7.3%と、2019年2月調査と比べ、0.5ポイント増加。「今のところ影響はないが、先行きに懸念がある」は52.3%と4.5ポイント減少、「影響は全くない」は40.4%で4.0ポイント増加した。
- 具体的な影響（懸念含む）では、「企業業績の悪化・為替や株価の変動に伴う消費マインドの悪化」が43.6%で最も多く、「取引先の生産拠点・仕入れ先変更に伴う調達コストの上昇」の35.3%、「国内取引先からの受注減少」の31.8%が続いた。
- 2018年7月調査や2019年2月調査と比べると、直接の影響を受けている企業が増加した。一方で、調査期間がG20の米中首脳会談後であったことで、追加関税「第4弾」の当面の見送りが表明されたことを受け、先行きの懸念を示す企業が減少したものとみられる。ただし、企業の声では「協議は再開したが、貿易摩擦解消のめどは立っておらず、先行きは不透明」等、今後の交渉について慎重に見る企業が目立った。

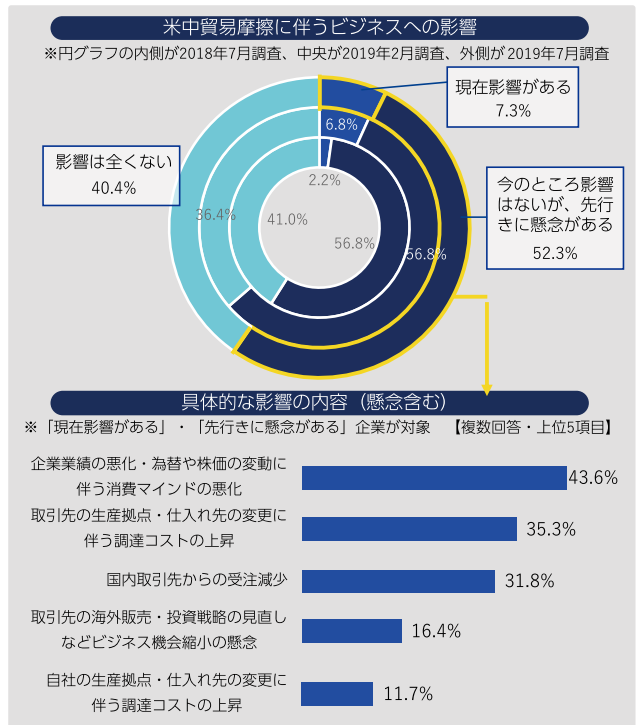


- 当社の製造部品は中国等のアジア向け製品に組み込まれており貿易摩擦の影響は大きい。協議再開後も政治状況から予断を許さないと考えている (むさし府中 計量器測量器等製造)
- 米中貿易協議の再開が合意されたが、貿易摩擦解消には至っていない。日韓関係も含め、間接的ではあるが、国際情勢の変動による景気への影響が今後の懸念材料である (村上 旅館)



他社の正社員の副業・兼業としての受け入れ状況

すでに受け入れている	9.0%
受け入れていないが、現在検討している	7.0%
受け入れていないが、将来的には検討したい	24.7%
受け入れておらず、今のところ検討する予定はない	59.3%



千葉県最低賃金改正のお知らせ(令和元年度)

『千葉県地域別最低賃金』につきまして、**時間額 923円(従来は895円)**に改正されます。
令和元年10月1日より

(『千葉県特定最低賃金(7業種)』の内容もご確認ください。)

使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできず、原則として県内で働くすべての労働者に適用されます。尚、最低賃金引上げに向けた環境整備に係る助成金を利用できる場合がありますので、併せて、千葉労働局ホームページよりご確認ください。

【最低賃金に関するお問合せ】 千葉労働局労働基準部賃金室 TEL.043-221-2328

INFORMATION

茂原商工会議所
インフォメーション

耳より情報!



日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付 年1.21%(R元9.2現在)

「相談窓口」となり 「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業
限定

- 相談日 9/20(金)・10/17(木)
- 時間は、14時～17時
- 相談料 無料
- 事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。
URL <http://www.mobara-cci.or.jp>

茂原商工会議所・中小企業相談所
住所:茂原市茂原443番地
TEL:0475-22-3361 FAX:0475-23-7895

千葉県信用保証協会による 定例相談会を実施

毎月10日 要予約 相談料無料

お問合せ
茂原商工会議所・中小企業相談所 TEL:0475-22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援する国の共済制度です!

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

安心・確実な国の共済制度

掛金にも共済金にも税制上のメリット

事業資金等の貸付制度も充実

ライフプランに合わせた共済金の受取方法

<https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/124>

更新日が近い方は、今すぐお電話を。 集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

- 集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。
- 自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。
- 保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落としとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。
- 他の保険会社等(一部共済を除く)から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社 一順不同一

あいおいニッセイ同和損保 TEL:0475-23-5311

損保ジャパン日本興亜 TEL:0475-20-3527

AIG損害保険 TEL:043-382-4020
(A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります!

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

- ① 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
- ② 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- ③ 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
- ④ 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済についてのお問合せは

茂原商工会議所 TEL 0475-22-3361

<https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/125.html>

新入会員企業紹介

ご入会ありがとうございました。

NO.	事業所名	事業所住所	電話番号	代表者	業種
702	ソニー生命保険㈱新宿LPC第8支社	東京都渋谷区代々木2-1-5	03-5358-1708	山田 明生	生命保険業
703	アスモまるだい鍼灸整骨院	茂原市高師1735	0475-36-3639	木島 大佑	整骨院
704	Dining&Bar LACUNA	茂原市道表8-4	0475-22-3588	小部 秀平	飲食業

記帳確認指導会の開催について

日常の記帳・複式簿記・パソコン会計等の相談はもちろん、専門的な税務相談も受けられますので是非ともご参加ください。

なお、記帳確認を受けられた方は税務署提出用決算貼付『記帳確認シール』をお渡しいたします。

- 開催日時／11月5日(火)午前10時～12時 午後1時～3時
- 開催場所／茂原商工会議所 本納支所
- 担当／高橋 芳雄 税理士
- 申込／電話受付・当日申込も可能ですがお待ちいただく場合があります
- 持参頂くもの／現金出納帳・経費帳・申告控除等
- 主催／茂原商工会議所



【申込・お問合せ先】茂原商工会議所本納支所 TEL.0475-34-2090 担当 牧野

無料調停相談を実施します

千葉地方・家庭裁判所一宮調停協会では、民事・家事調停委員による無料調停相談を実施いたします。調停とは、裁判所の調停委員が問題解決のため間に入り、話し合いにより解決を図っていく制度です。

○離婚、扶養、相続などの家庭内の悩み事。○金銭、土地、建物、交通事故などの悩み事。

等でお困りの方は、解決の糸口を見つけてみませんか？

- 相談日 10月20日(日)
- 時間 午前10時～午後3時まで(1件あたり30分程度)
- 場所 茂原市総合市民センター
- 住所 茂原市町保13-20

◎秘密は守られます。◎直接会場にお越しください。



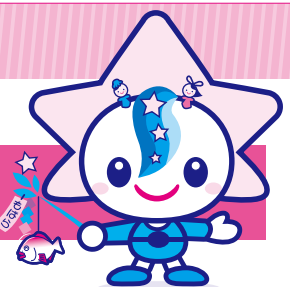
【お問合せ】千葉地方・家庭裁判所一宮支部 電話 TEL.0475-42-3531

第66回 茂原七夕まつり開催決定！

第66回茂原七夕まつりの期日は、

令和2年7月11日(土)・12日(日)の2日間です。

第66回茂原七夕まつりを、みなさまぜひお楽しみください！



茂原商工会議所主催 消費税軽減税率対策窓口相談等事業セミナー開催のご案内

セミナー①

「軽減税率」最終確認セミナー

直前で確認しておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度



- 軽減税率の導入
- 売上税額の計算の特例
- 仕入税額の計算の特例
- 適格請求書等保存方式の導入
- キャッシュレス決済について
- 対象品目=飲食料品+宅配新聞
- 税額計算の方法及び特例の施行スケジュール
- 区分記載請求書等保存方式
- インボイス方式への移行時期は?

日時：9月27日(金) 14:00～16:00

講師：税理士法人トリプル・ウイン顧問 星 叡 氏
ほし ただし

※セミナー終了後に約15分程度、キャッシュレス決済に関する説明をいたします。(説明者:総合警備保障(株))

セミナー②

10% 8%対応どうする!? 軽減税率対応実務セミナー



- 軽減税率制度の再確認
- 区分経理に対応した帳簿と請求書
- 中小事業者が使える税額計算の特例
- 小売店・飲食店の価格表示
- 免税事業者の今後について
- インボイス制度の概要
- 消費税率が引き上げられた今こそ
- 資金繰りを把握しよう!
- 商品開発のアイデア発想法
- 集客につなげるWEB活用術

日時：10月21日(月) 14:00～16:00

講師：アイデックス代表 中小企業診断士 井谷 義紀 氏
いたに よしのり

※セミナー終了後に約15分程度、キャッシュレス決済に関する説明をいたします。(説明者:株三井住友銀行)

- ◆会場：茂原商工会議所 会議室 ◆受講料：無料 ◆定員：20名(先着順 ※定員になり次第締め切らせていただきます)
- ◆対象者：小規模事業者・中小事業者 ◆お問合せ：茂原商工会議所 中小企業相談所 TEL.0475-22-3361
- ◆申込：電話、または、下記申込書に必要事項を記入してFAXいただくか、商工会議所ホームページよりネット申込が可能です。

茂原商工会議所 行
 FAX送信先 0475-23-7895
 TEL0475-22-3361

【セミナー受講申込書】

◎ご記入いただきました個人情報につきましては、本セミナー開催の目的以外には使用いたしません。

希望するセミナーを ○で囲んでください。	セミナー① 9/27(金) 「軽減税率」最終確認セミナー		
	セミナー② 10/21(月) 10% 8%対応どうする!? 軽減税率対応実務セミナー		
事業所名			
所在地	〒 -		
TEL	-	-	FAX -
受講者氏名			受講者氏名